

第9章 整備

(1) 整備の現状と課題

ア 第一次整備事業

(ア) 現状

- 史跡指定地内は、平成18～21(2006～2009)年度に保存整備事業を実施している。竪穴建物等の立体・平面表示をした「縄文のにわ」や往時の植生を復元するための「縄文の森」を整備しており、それらの見学に供するための園路や説明板を設置している。
- 主に竪穴建物の立体・平面表示などを整備したことで、史跡の本質的価値である竪穴建物に係る集落構造や住居形態の変遷などについて、来訪者の理解が深まった。
- 「縄文のにわ」や「縄文の森」における特定の地点からは、現代構造物は視認できず、良好な景観となっている。
- 園路や柵等の管理施設が整備されたことで、来訪者の利便性や安全性が向上した。
- 現在公開している竪穴建物や盛土遺構などの既存施設は、完成・公開から15年以上経過しており、特に「縄文のにわ」の竪穴建物跡の複製展示、立体表示（骨組）、完全復元において、経年劣化が進行し老朽化が顕著である。
- 史跡内の説明板および管理棟内の解説パネルには英訳文を併記している。
- 「縄文のにわ」と比べて、「縄文の森」は積極的に活用されていない。
- 樹林地は公有化されたことで開発の対象とならず、保存されている。

(イ) 課題

- 「縄文のにわ」の竪穴建物跡の複製展示、立体表示（骨組）、完全復元において、老朽化が顕著であり、骨組や床面、壁面等に欠損、剥落、亀裂の発生等重大な損傷が多数みられるなど、史跡の本質的価値の伝達に支障をきたす深刻な状態である。
- 囲い柵や園路等の安全管理に係る施設の修繕はできる限り実施してきているが、今後は多くの施設の大規模改修や建替えの必要性が見込まれる。
- インバウンド対応のため、説明板等の多言語化が必要である。
- 竪穴建物（完全復元）の茅葺きのメンテナンスを行うことができる職人が近隣にいないため、補修対応が困難である。

表9-1 第一次整備事業の経過

年度	内 容
平成13 (2001)	・国の史跡に指定(平成13年8月13日付)
平成15 (2003)	・史跡指定地の公有化 ・史跡境界測量および境界杭の設置
平成17 (2005)	・「史跡大船遺復元整備検討委員会」の設置、第1回整備検討委員会の開催 ・「函館市南茅部縄文遺跡群整備構想」の策定
平成18 (2006)	・保存整備事業の実施(～平成21年度) ・第2・3回整備検討委員会の開催 ・「史跡大船遺跡復元整備基本計画」の策定 ・実施設計(竪穴住居跡(立体表示、複製展示)、盛土遺構復元展示)

年度	内 容
平成19 (2007)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回整備検討委員会の開催 ・ 基盤整備工事(敷地造成・支障木伐採等) ・ 竪穴住居跡立体表示, 複製展示整備工事 ・ 盛土遺構復元展示, 平面表示整備工事 ・ 実施設計(遺構平面表示, 園路・広場整備, 学習案内施設)
平成20 (2008)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5・6回整備検討委員会の開催 ・ 園路・広場整備工事 ・ 実施設計(竪穴住居跡完全復元展示, 休養便益施設, 学習案内施設, 安全管理施設)
平成21 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第7～9回整備検討委員会の開催 ・ 竪穴住居跡完全復元展示工事, 体験学習広場・学習案内施設・休養便益施設・安全管理施設整備工事 ・ 保存整備事業報告書の作成 ・ 保存整備事業の完了

第一次整備事業では、平成17(2005)年度に市単独事業として、史跡大船遺跡復元整備検討委員会を設置し、開催した。翌年度以降は国庫補助事業(国宝重要文化財等整備費補助金)として北海道の随伴補助(地域づくり総合交付金:地域づくり推進事業)も受けながら、委員会の開催や遺構整備、施設整備等を実施した。

表9-2 整備事業費(財源内訳)

<市単独事業>

(円)

年度	国庫補助金	道補助金	一般財源	合 計
平成 17 (2005)	—	—	1,691,980	1,691,980

<史跡等保存整備事業>

(円)

年度	国庫補助金	道補助金	一般財源	合 計
平成 18 (2006)	3,300,000	—	3,300,000	6,600,000
平成 19 (2007)	17,500,000	8,700,000	8,800,000	35,000,000
平成 20 (2008)	10,500,000	5,200,000	5,300,000	21,000,000
平成 21 (2009)	19,000,000	9,500,000	9,500,000	38,000,000
合 計	50,300,000	23,400,000	26,900,000	100,600,000

表9-3 整備事業費（支出区分別）

（円）

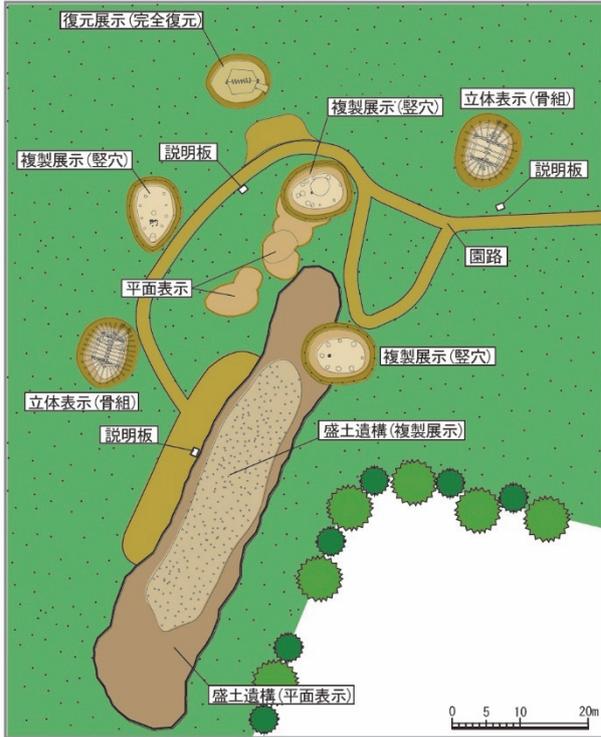
区分	項目	数量	年 度					合 計
			平成17 (2005)	平成18 (2006)	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21 (2009)	
■工事費								
	▶基盤整備工(敷地造成・立木伐採等)	1式			10,080,000	1,703,500		11,783,500
	▶遺構整備工							
	竪穴住居跡復元展示整備	1棟					17,739,700	17,739,700
	竪穴住居跡立体表示整備	2棟			10,552,400			10,552,400
	竪穴住居跡複製展示整備	3基			6,910,500			6,910,500
	竪穴住居跡平面表示整備	6基					4,835,300	4,835,300
	盛土遺構複製展示・平面表示整備	1式			2,067,100			2,067,100
	▶学習案内施設工							
	案内板	1基					547,800	547,800
	解説板	3基					3,148,700	3,148,700
	▶園路・広場工							
	縄文の森・にわ	1式				15,422,000		15,422,000
	体験学習広場	1式					2,404,500	2,404,500
	▶休養便益施設工							
	ベンチ・スツール	1式					562,800	562,800
	▶安全管理施設工							
	転落防止植栽	1式					762,300	762,300
	車両用防護柵	1式					1,834,900	1,834,900
	小 計		0	0	29,610,000	17,125,500	31,836,000	78,571,500
■発掘調査費				790,038				790,038
■委託費								
	基本計画書作成		1,349,250					1,349,250
	現況地形測量図及び復元地形図作成			3,045,000				3,045,000
	遺物実測及び遺構図作成			630,000				630,000
	炭化種子同定			18,742				18,742
	実施設計			1,102,500	3,832,500	2,100,000		7,035,000
	工事施工管理				1,050,000	735,000	1,806,000	3,591,000
	整備事業報告書作成						2,169,300	2,169,300
	整備事業報告書印刷・製本						1,110,900	1,110,900
	小 計		1,349,250	4,796,242	4,882,500	2,835,000	5,086,200	18,949,192
■事務費(委員会開催等)			342,730	1,013,720	507,500	1,039,500	1,077,800	3,981,250
合 計			1,691,980	6,600,000	35,000,000	21,000,000	38,000,000	102,291,980

表9-4 第一次整備事業での整備内容と整備後の経過および対応

整備内容		整備後の経過・対応	
遺構整備	竪穴建物跡展示	複製	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面の塗装の一部が剥落し、内部のウレタン材が露出している。 ・床面の真砂土舗装の剥落が顕著で、雑草や蘚苔類の除去に支障をきたしている。 ・人止め柵(ロープ柵)が劣化したため、更新した。
		立体表示(骨組)	<ul style="list-style-type: none"> ・骨組の劣化が顕著で、構造材(特にエツリ：クリ材)の破損、欠損が数多くみられる。 ・骨組の固定部に施した麻縄の腐食により、ボルト接合部分が露出している。 ・壁面や床面の劣化、剥落が顕著である。 ・人止め柵(ロープ柵)が劣化したため、更新した。
		完全復元	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根材の茅が痩せて抜け落ちてきているが、差し茅等の補修対応ができていない。 ・屋根があるため、上記の立体表示に比べ緩やかではあるが、骨組の劣化がみられる。 ・壁面が孕み、内側に押されることで、土留めの壁材(ヤナギ小枝)および支柱(クリ材)の一部が破損している。 ・床面および住居内土坑周辺の土舗装の剥落、亀裂がみられる。
		平面表示	<ul style="list-style-type: none"> ・建物跡の輪郭を示す丸太杭の内側の土が痩せ、また草木の繁茂により、重複状態を示すコンセプトが認識しにくくなっている。
	盛土遺構復元展示	<ul style="list-style-type: none"> ・平面的な範囲を示す縁木が失われており、遺構の全体規模が不明瞭になっている。 ・遺物表現では大型の礫が目立ち、また夏季は草本が繁茂することで特に土器片(模造品)が視認しにくい状態である。 	
学習案内施設	案内板	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録や史跡外の駐車場整備等の情勢変化に伴い、板面を貼り替えしている。 ・世界遺産登録後、隣接地に共通サインを設置した。 	
	解説板	<ul style="list-style-type: none"> ・板面の劣化は少なく、判読には支障ない状態を保っている。 ・一時期、史跡周辺を徘徊していた野生のウマが体を擦り付けたことにより、ステンレス製支柱の塗装の一部が剥がれている。 	

整備内容		整備後の経過・対応
園路・広場	園路	<ul style="list-style-type: none"> ・ウッドチップ舗装園路において、舗装が剥がれ路盤材が露出している箇所が一部あるが、全体的には園路の劣化は少ない。 ・「縄文の森」内の軽石舗装は、現状では視認できず、ほぼ利用されていない。
	縄文の森	<ul style="list-style-type: none"> ・下草刈りや剪定など植生管理を定期的に行っており、良好な状態を保っている。 ・史跡外駐車場からアクセスする園路を整備し、案内板を2基設置した。 ・獣害対策として電気柵および安全柵を設置し、来訪者の安全確保が図られたが、柵の設置により沢地周辺に直接的に立ち入ることができなくなった。 ・QRコード付の樹名プレートを設置した。 ・市民団体の寄附により、クリやオオヤマザクラの植樹を実施した。
	体験学習広場	<ul style="list-style-type: none"> ・草木が繁茂するが、利用には特段支障はない。 ・年1回程度、市民団体による土器の野焼きに利用されている。
休養便益施設	ベンチ・スツール	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ、スツールとも劣化が進んでおり、亀裂がみられる。 ・市民団体の寄附により、「縄文の森」内にベンチ、スツールを追加設置した。
安全管理施設	転落防止植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・ハマナスの生育が良好で、機能を果たしている。 ・定期的に剪定し、大きくなりすぎないように管理している。
	車両用防護柵	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化は見られず、機能を果たしている。 ・市道廃道後も管理用車両が通行するため、引き続き設置している。
管理棟		<ul style="list-style-type: none"> ・展示パネルを大船遺跡に特化した内容に更新し、合わせてインバウンド対応として英訳文を併記した。 ・トイレを洋式化した。 ・雨漏りの発生原因を調査し、緊急修繕を行った。

※管理棟は、第一次整備事業の対象ではないが、史跡内の施設として同列に扱うため、上表とは区分して記載した。



整備後の「縄文のにわ」



図9-1 整備平面図（第一次整備事業）

イ 第一次整備事業後の整備

(ア) 現状

- 世界遺産登録に伴い来訪者数が増加するとともに、外国人観光客も増加している。
- 国道278号尾札部道路（バイパス）に隣接する駐車場を整備することで、近隣住民の生活道路となっている市道大船高台1号線を通らずに史跡を訪れることができるようになった。
- 自家用車での来訪が主であるため、史跡へ至る誘導サイン設置に向けて道路管理者と協議している。
- 来訪者の増加に対応するため、通年でスタッフが常駐するようになり、来訪者への解説が常時可能となった。
- 「縄文の森」では行政だけではなく民間団体による植樹も行われ、縄文時代の森を彷彿とさせる景観に更新されてきている。
- 史跡周辺でクマが目撃されていたが、令和5(2023)年度に「縄文の森」西側園路と沢の間に電気柵を設置した後は、史跡内においてクマの痕跡は見られなくなった。

(イ) 課題

- 多様な来訪者に対応するため、バリアフリー化や多言語化を進める必要がある。
- 史跡への動線の変更に伴う、エントランスの整備やガイダンス機能の配置、園路の見直し等が必要である。
- スタッフが常駐する管理棟と史跡への導入口となる駐車場が離れているため、来訪者の動向が把握しにくく、来訪者への初動対応が十分に行き届かない。
- 「縄文の森」においては、現在は植生管理が主となっているが、史跡の本質的価値に含まれる沢などの自然地形や生態系を活用した整備を実施することが望ましい。

(2) 整備の基本方針

本項以下では、今後の整備における基本方針および方法について、記述する。

これは現在計画している本史跡の第二次整備事業に繋がるものであり、「整備基本構想」にあたるものである。

今後実施する史跡整備における基本的方針を次のとおり定める。

- 国道278号尾札部道路（バイパス）開通および駐車場整備による来訪者の動線変更を踏まえ、受入体制の充実および史跡の価値や魅力を伝えるための良好な見学環境を整備する。
- 近年増加しているインバウンドを含む見学者の多様なニーズに対応することで、来訪者の満足度向上を図る。
- 新規の来訪者を呼び込み、リピーターを増やしていくため、現状の整備との融合を考慮しつつ、さらに本質的価値を顕在化するなど、新たな見所を創出する。
- 象徴的な竪穴建物の遺構表示を含む既存施設の経年劣化に対応するため、昨今の情勢に即した施設の更新を行う。加えて、将来起こり得る経年劣化の影響を最小限にするため、あらかじめ、定期的な保守について想定したシステムを構築する。
- “縄文人と同じ景色を見ることができる”という魅力ある景観を維持するとともに、縄文か

ら続く豊かな自然環境を活かした縄文体験・環境学習の場を創出するなど、景観の保全や向上、改善に取り組む。

- 植生環境の向上や獣害対策の実施など、自然環境の変化に適切に対応する。
- 史跡地内にある現代的かつ人工的な要素については、適正な時期を見極めながら移転および撤去を進める。
- 地域住民にとって気軽に訪れ、親しみをもち、利活用できる、地域のシンボルとなるような整備を図る。
- 世界遺産登録に際して行われた学術調査など近年の新たな知見を反映し、常に最新の情報を提供できる場とする。

(3) 整備の方法

上記の課題への対応を踏まえて設定した基本方針を具体化すべく、第二次整備事業に向けて、現状で想定している整備内容について次に示す。

なお、本史跡の本質的価値を構成する地下遺構については、平成18～21(2006～2009)年度に実施した第一次整備事業において確実に保存されているため、第二次整備事業においては“活用のための整備”に重きを置くこととする。

- 受入環境・体制の拡充
 - 安全かつ円滑な動線確保するとともに、それに伴い必要な園路、柵、案内標識、説明板等の設置を行う。
- 新規施設の設置
 - 史跡見学の導入部となる駐車場付近に、史跡解説等の情報を提供する案内窓口を設置する。また新たに縄文文化体験を行える場を設置する。
- 既存施設の更新
 - 老朽化が顕著な既存の竪穴建物跡（複製展示、骨組、完全復元）、園路、柵等について、個々の役割を再検証したうえで、更新、新設、撤去等を行う。
- デジタル技術の導入
 - 現地での解説を補完するため、多言語解説や音声ガイドを取り入れるなど、最新のデジタル技術を用いた可変性に富む手法による整備を行う。加えてWi-Fiや関連機器など付随する環境整備も行う。
- 自然環境の維持および改善
 - 現状の豊かな自然環境を活かし、落葉広葉樹の保全・植樹や針葉樹の伐採などの植生管理や樹名プレートの設置など展示の充実に努めるほか、「縄文の森」に新たに生態系を活用したビオトープの創出を行うなど、景観保全・修景と活用の両立を図る。

(4) 整備の構想

第二次整備事業では、史跡指定地およびその周辺地の一部を整備対象範囲と位置付ける。その中で、保存活用の目的に応じて6つのゾーンに区分し、それぞれについて整備方針を定める。

○「縄文のにわ」ゾーン

これまでの発掘調査で特に遺構が集中して確認されたエリアである。第一次整備事業において「縄文のにわ」として整備しており、第二次整備事業においても「縄文のにわ」の名称は踏襲することとする。

第一次整備事業で整備した竪穴建物跡（複製展示、骨組、完全復元、平面表示）や盛土遺構の表現について、整備手法や価値伝達に果たす役割等を整備委員会に諮り、現代の視点で再検証したうえで整備内容を決定し、更新、新設等を行う。

加えて、説明板を必要に応じて新設し、本史跡の本質的価値がより伝わるよう整備する。

○「縄文の森」ゾーン

これまでの発掘調査で落とし穴や道具類が確認された自然豊かなエリアである。第一次整備事業において「縄文の森」として整備しており、第二次整備事業においても「縄文の森」の名称は踏襲することとする。

縄文時代の植生を復元するため、縄文の景観にそぐわない針葉樹の伐採や、当時から利用されていた樹種の成長を促すことで、自然の再生力を活かした森林形成に努めている既存のコンセプトを継承する。

さらに現状の地形を活かし、沢地や湿地の利用を図り、生息する動物を説明板で紹介するなど、ビオトープとして整備し、植物のみならず多様な生態系を総合的に感じることができ自然観察の場としての活用を推進する。

加えて、狩猟の場であったことを示す落とし穴を復元し、採集していた食料や、建材・道具の材料となっていた植物を説明板で紹介するなど、当時の生業の内容を伝える整備を行う。

○体験ゾーン

第一次整備事業で整備した体験学習広場を拡張し、本史跡の本質的価値である竪穴建物跡や、多量に出土している加工具や食料資源などを活かした、独自性のある体験メニューを提供する場として整備する。

大型竪穴建物跡の実寸大模型を整備して竪穴建物の建築体験などを実施するほか、史跡内での採集作業と組み合わせた材料加工の体験など、新たな体験の場を創出する。

加えて、視点場としても有効なエリアであることから、史跡名を記した標柱を設置し、景観に配慮した展望スペースを設けるなど、縄文と現代が融合した良好な景観を体感できる場として位置付ける。

○エントランスゾーン

国道278号尾札部道路（バイパス）の一部供用開始および史跡外駐車場の整備による動線の変更に伴い、本史跡の新たな導入部であり見学の起点となるエリア（指定地外）に案内窓口施設を整備するとともに、トイレや休憩所、スタッフの待機場所や日々の維持管理業務に必要な物品を収納するスペースを設けることで、円滑かつ適切な史跡の管理を図る。

加えて、身障者用の駐車スペースを確保し、イベントや緊急時の一時避難にも利用可能な

多目的スペースとして活用する。

○公開活用・管理便益ゾーン

「縄文のにわ」、「縄文の森」の主な見学エリアへ誘導する道標や園路を整備し、園路はバリアフリー仕様も併設する。現管理棟は休養便益施設としての用途を継続し、また雨天時でも団体が利用できる四阿を整備するなど、多様なニーズに対応できる見学環境を創出する。

○樹林地ゾーン

本史跡の外縁部にあたり、主に針葉樹が繁茂するエリアである。史跡周辺の緑化に寄与しているため、現状の維持管理を継続することを基本とする。

エントランスゾーン	体験ゾーン	「縄文のにわ」ゾーン	公開活用・管理便益ゾーン	「縄文の森」ゾーン
<ul style="list-style-type: none"> ●総合案内板 ●トイレ ●休憩所 ●駐車場 ●スタッフ待機所 ●収納スペース など 	<ul style="list-style-type: none"> ●建築体験 ●材料加工体験 ●展望スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ●竪穴建物跡(完全復元) ●竪穴建物跡(骨組) ●竪穴建物跡(複製展示) ●竪穴建物跡(平面表示) ●盛土遺構 	<ul style="list-style-type: none"> ●道標・園路 ●管理棟 ●四阿 	<ul style="list-style-type: none"> ●縄文時代の植生 ●自然観察 ●狩猟の場の説明

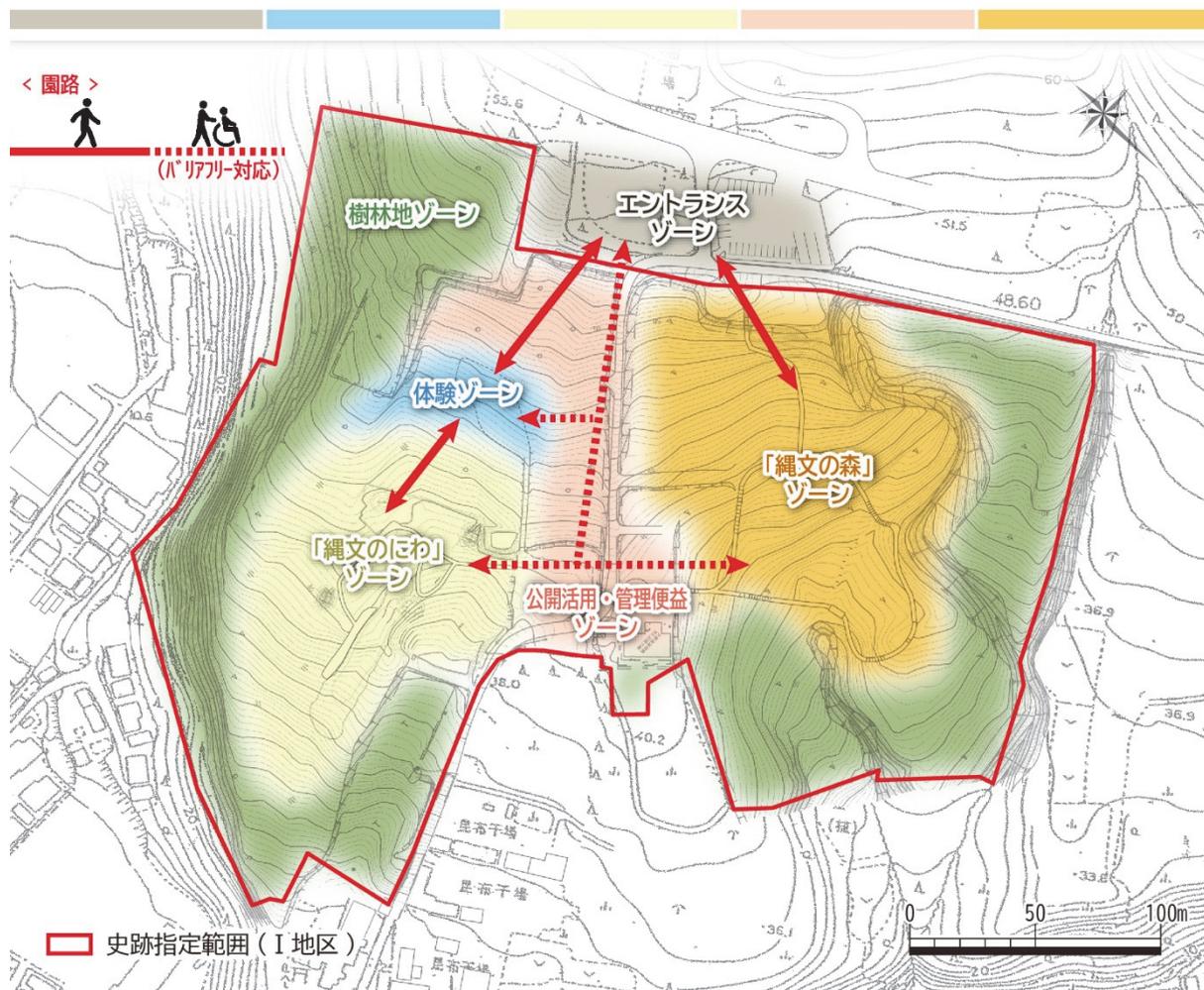


図9-2 整備計画図（ゾーニング図 S=1/3,000）